

令和 8 年 9 月 17 日

求職活動等を行う皆さまへ

当法人は、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシャルハラスメント等（※）の防止に取り組んでおります。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めております。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当法人のルール】

1、当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行って参ります。

2、面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

（1）面談・面接の時間

9：00～17：00

（2）面談・面接の場所

当法人の応接室、会議室等、指定した場所（オンライン等含む）

（3）実施体制

複数人で実施し、第三者の目が届く環境等で実施するなど、当法人が認めた体制で行います。なお、応接室や会議室など、閉ざされた空間で行う際は、必ず複数人で実施します。

（4）連絡手段

連絡のやり取りには E-mail のみを使用します。

（職員は、当法人から付与されたメールアドレスのみを使用します）

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

看護部長 渡邊 峰子（内線番号：3210、m.watanabe@yamagachuohp.jp）

事務長 荒木 隆幸（内線番号：3620、t.araki@yamagachuohp.jp）

電話番号 0968-43-6611